

令和7年4月16日

保護者様

香美町立長井小学校・幼稚園
校園長 田中 淳二

気象警報発令時における園児・児童の登下校について

気象警報発令時について、下記のように対応します。子どもたちの安全確保につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、昨年度は午前6時30分の段階で気象警報が発令中の場合、8時まで自宅待機でしたが、令和7年度より下記の通り変更となっておりますのでご承知おきください。

記

- 1 兵庫県全域、または但馬北部全域、香美町に気象警報が発令された場合
(1) 午前6時30分の段階で気象警報が発令中の場合 → 臨時休業
*連絡メールで連絡します。防災無線での連絡はありません。
- 2 授業中に警報が発令された場合 → 校長の判断で指示
(1) 発令時刻、気象条件、通学路状況を考慮して学校で処置する。
(2) 下校の場合は、連絡メールまたは、防災無線で連絡する。
(3) 防災無線での連絡が難しい場合は、地区委員を通して連絡する。
- 3 臨時休業の場合
(1) 児童は外出を控え、家庭内で学習や読書を行う。

＜対象となる気象警報＞

大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報

※ 高潮警報、波浪警報を除く